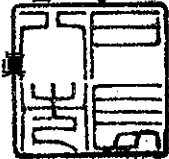


(様式例第11)

八市病第389号  
令和3年9月30日

青森県知事 三村 申吾 様

住所 八戸市内丸1丁目1番1号  
申請者  
氏名 八戸市長 小林 眞



八戸市立市民病院の地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、令和2年度の業務に関して報告します。

記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒031-8686 八戸市内丸一丁目1番1号
氏名	八戸市長 小林 眞

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

八戸市立市民病院
----------

3 所在の場所

〒031-8555 八戸市田向三丁目1番1号 電話 (0178) 72-5111
---

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
50床	6床	0床	0床	572床	628床



5 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) 患者監視システム装置、IABP装置、人工呼吸器、血液浄化装置、血液ガス電解質分析装置、携帯用超音波診断装置、自動体外式除細動器 病床数 6床
化学検査室	(主な設備) 多項目自動血球分析システム装置、生化学自動分析装置、臨床化学分析装置、全自動化学発光免疫測定装置、血液ガス分析装置、全自動輸血検査装置、血球計測装置、自動電気泳動装置、血液凝固測定装置、自動グリコヘモグロビン測定装置、自動グルコース測定装置
細菌検査室	(主な設備) PCR検査用自動測定装置
病理検査室	(主な設備) ウルトラマイクローム
病理解剖室	(主な設備) 解剖台、照明装置、光学顕微鏡、洗濯機、遺体保管用冷蔵庫、臓器撮影装置
研究室	(主な設備) テーブル、椅子、パソコン、プリンター
講義室	室数 1室 収容定員 200人
図書室	室数 1室 蔵書数 2,727冊
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) 保有台数 1台
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 床面積 m <sup>2</sup> [共用室の場合] 薬局員室と共用

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

(様式例第12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院紹介率	88.9%	算定期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
地域医療支援病院逆紹介率	119.0%		
算出根拠	A：紹介患者の数		8,903人
	B：初診患者の数		10,015人
	C：逆紹介患者の数		11,917人

(注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

(様式例第13) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考	
1	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7時間45分	
2	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7時間45分	
3	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7時間45分	
4	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7時間45分	
5	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7時間45分	
6	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7時間45分	
7	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7時間45分	
8	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7時間45分	
9	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7時間45分	
10	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7時間45分	
11	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7時間45分	
12	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7時間45分	
13	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7時間45分	
14	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7時間45分	
15	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7時間45分	
16	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7時間45分	
17	医師		常勤 非常勤	専従 非専従	7時間45分	

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	30床
専用病床	救命救急センター 30床 集中治療室 6床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
手術室	486㎡	(主な設備) 結石破碎システム、術中患者監視システム装置、全身麻酔器、KTP/YAGレーザー手術装置、血液ガス電解質分析装置、天井懸架型手術顕微鏡装置、鼻内内視鏡下手術器械、人工心肺装置、超音波手術装置、自己血回収装置、移動型X線テレビ装置、眼科用手術装置、眼科用手術顕微鏡、アルゴブルーレーザー光凝固装置、腹腔鏡下胆嚢摘出術器、顕微鏡下手術支援用内視鏡装置、脳外科用手術ナビゲーションシステム、血管結紮器	可
急患室	51㎡	(主な設備) ヘッドサイトモニター、超音波診断装置、自動体外式除細動器、無影投、人工呼吸器	可
内視鏡室	48㎡	(主な設備) 電子内視鏡システム装置、7mmコップラズマ凝固付高周波手術装置、超音波内視鏡装置、カプセル内視鏡撮影装置	可
放射線科	273㎡	(主な設備) MRI、CT、一般X線撮影装置、X線透視撮影装置	可
生理検査室	115㎡	(主な設備) 超音波診断装置、循環器用超音波診断装置、誘発電位検査装置、医用サーモグラフィ装置、肺機能測定装置、脳波計、ホルター心電図解析装置、総合呼吸機能自動解析装置、心電計、負荷心電図検査装置	可
血管撮影室	75㎡	(主な設備) 循環器血管造影撮影装置、頭腹部血管造影撮影装置、心臓電気生理検査解析装置、心臓力テータル検査装置、心機能解析装置、血管造影剤注入装置、経皮的補助循環装置	可

臨床検査室	727㎡	(主な設備) 多項目自動血球分析システム装置、生化学自動分析装置、臨床化学分析装置、全自動化学発光免疫測定装置、血液ガス分析装置、全自動輸血検査装置、血球計数装置、自動電気泳動装置、血液凝固測定装置、自動グリコヘモグロビン測定装置、自動グルコース測定装置	可
MEセンター	42㎡	(主な設備) アークサーム、輸液ポンプ、シリンジポンプ、低圧持続吸引器、小型携帯吸引装置、酸素・空気流量計、IPC装置	可
集中治療室	228㎡	(主な設備) 患者監視システム装置、IABP装置、人工呼吸器、血液浄化装置、血液ガス電解質分析装置、携帯用超音波診断装置、自動体外式除細動器	可
救命救急センター	586㎡	(主な設備) 患者監視システム装置、IABP装置、人工呼吸器、血液浄化装置、血液ガス電解質分析装置、熱傷用浴槽、熱傷用ベッド、携帯用超音波診断装置、自動体外式除細動器	可
NICU	54㎡	(主な設備) 新生児監視システム装置、血液ガス分析装置、小児用人工呼吸器、新生児保育器、新生児用聴力検査装置	可

#### 4. 備考

救命救急科において救急患者の受入れを行っている。

- ・平成9年9月 救命救急センター設置
- ・昭和43年9月 救急告示病院 指定

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。  
既に、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について（昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあつては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	5,420人 (2,875人)
上記以外の救急患者の数	10,298人 (3,439人)
合計	15,718人 (6,314人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1台
---------------	----

(様式例第14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

① 令和元年度共同医療機関延べ数	79医療機関
② 上記①の医療機関のうち、開設者と直接関係のない医療機関の延数	79医療機関
③ 共同利用に係る病床の病床利用率	0%

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

①CT (コンピューター断層撮影装置)
②MRI (磁気共鳴断層撮影装置)
③RI (ラジオアイソトープ検査装置)
④骨塩定量
⑤共同利用病床
⑥講義室 (講堂)

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

- ア 共同利用に関する規定の有無  有  無  
 イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名：  
 職種：

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
別紙1のとおり				

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	2床
--------------	----



(様式例第 15) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

(1) 別紙 2 「令和 2 年度 講演会・研修会実績 (院外公開分) 参照				
(2) 地域合同カンファレンス				
No	開催月日	研修会内容	院内参加者数	院外参加者数
1	10月14日	1 退院時の連携について	7	5
		2 終末期の意思決定支援の連携について		
		3 がん患者のACPについて		
合 計			7	5

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	17回
(2) (1) の合計研修者数	409人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

- ア 研修プログラムの有無  有・無  
 イ 研修委員会設置の有無  有・無  
 ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
	医師	外科		50年	
	医師	救命救急科		38年	
	医師	神経内科		38年	
	医師	外科		31年	
	医師	消化器科・内科		29年	
	医師	消化器内視鏡科		24年	
	医師	循環器科・内科		24年	
	医師	呼吸器科・内科		33年	
	医師	内分泌糖尿病科・内科		20年	
	医師	糖尿病代謝内科		21年	
	医師	第一小児科		41年	
	医師	第二小児科		36年	
	医師	第二外科		28年	
	医師	第三外科		18年	
	医師	小児外科		26年	学術委員会委員長
	医師	呼吸器外科		24年	
	医師	乳腺外科		31年	
	医師	脳神経外科		36年	
	医師	神経内科		24年	
	医師	血管内脳神経外科		25年	
	医師	心臓血管外科		30年	
	医師	第一整形外科		27年	
	医師	第二整形外科		22年	
	医師	皮膚科		27年	
	医師	泌尿器科		12年	
	医師	産科		15年	
	医師	婦人科		17年	
	医師	婦人科内視鏡外科		21年	
	医師	眼科		35年	

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
	医師	耳鼻咽喉科		10年	
	医師	第一精神科		39年	
	医師	第一麻酔科		12年	
	医師	緩和医療科		30年	
	医師	第一放射線科		28年	
	医師	第二放射線科		30年	
	医師	臨床検査科		29年	
	歯科医師	歯科口腔外科		22年	
	医師	救命救急センター		32年	
	医師	救命救急センター		24年	
	医師	新生児集中治療センターⅠ		15年	
	看護師	看護局管理室		37年	
	看護師	看護局管理室		33年	
	看護師	看護局管理室		35年	
	看護師	看護局管理室		23年	
	看護師	看護局管理室		37年	
	看護師	看護局管理室		34年	
	看護師	看護局管理室		32年	
	看護師	東6階病棟		29年	
	看護師	西6階病棟		23年	
	看護師	東5階病棟		29年	
	看護師	西3階病棟		25年	
	看護師	南病棟		30年	
	看護師	西4階病棟		32年	
	看護師	東4階病棟		26年	
	看護師	西7階病棟		23年	
	看護師	東3階病棟		21年	
	看護師	新周産期C外来		25年	
	看護師	西5階病棟		18年	
	看護師	周産期センターB		28年	
	看護師	未熟児センター		29年	
	看護師	救命救急センターⅡ		20年	

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
	看護師	救命救急センター I		26年	
	看護師	外来		23年	
	看護師	手術室		31年	
	看護師	中央処置室		28年	
	看護師	緩和ケア病棟		23年	
	看護師	急患室		29年	
	看護師	地域医療連携室		39年	
	看護師	医療安全管理室		33年	
	薬剤師	薬局		31年	
	放射線技師	放射線科		23年	
	臨床検査技師	臨床検査科		38年	
	理学療法士	リハビリテーション科		39年	
	臨床工学技士	臨床工学科		30年	
	栄養士	栄養管理科		15年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

#### 4 研修実施のための施設及び設備の概要

施 設 名	床 面 積	設 備 概 要
内視鏡室	48㎡	(主な設備) 上部・下部電子内視鏡システム
放射線室	273㎡	(主な設備) CTスキャン、アンギオ装置、一般撮影装置
手術室	486㎡	(主な設備) 人工心肺装置、電気メス麻酔器、手洗装置
講義室 (講堂)	306.63㎡	(主な設備) テーブル、椅子、マイク、スクリーン
研究室	28.46㎡	(主な設備) テーブル、椅子、パソコン
図書室	83.51㎡	(主な設備) テーブル、椅子、パソコン、蔵書

(様式例第16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	
管理担当者氏名	

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		電子カルテ内。紙媒体の記録に関しては、敷地内の各病棟、事務室、倉庫など。	電子カルテ内。 紙媒体の諸記録に関しては、各担当部署で保管・管理を行っている。
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	地域医療連携室	
	救急医療の提供の実績	医事課	
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	管理課	
	閲覧実績	管理課	
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	医事課	

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(様式例第17) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	
閲覧担当者氏名	
閲覧の求めに応じる場所	閲覧室、相談室等
<p>閲覧の手続の概要</p> <p>1. 診療記録の閲覧について（医師）</p> <p>(1) 閲覧を希望する場合は「病歴資料閲覧許可書」を記入し診療局事務に提出</p> <p>(2) 事業管理者決裁後、許可書を診療情報管理室に提出し、閲覧用のIDを発行</p> <p>(3) 閲覧室もしくは医局にて当院職員立ち合いのもと閲覧する</p> <p>2. 診療記録の閲覧について（患者等）</p> <p>(1) 閲覧を希望する場合は「診療記録提供申出書」を記入し医事課に提出</p> <p>(2) 事業管理者決裁後、閲覧承諾となった際は閲覧希望者に連絡し、閲覧の日時を調整する</p> <p>(3) 閲覧室等にて当院職員立ち合いのもと閲覧する</p> <p>3. 病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧について</p> <p>(1) 閲覧を希望する場合は、希望する内容を各担当部署に伝える</p> <p>(2) 事業管理者決裁後、閲覧承諾となった際は閲覧希望者に連絡し、閲覧の日時を調整する</p> <p>(3) 閲覧室等にて当院職員立ち合いのもと閲覧する</p>	

前年度の総閲覧件数		3件
閲覧者別	医師	2件
	歯科医師	0件
	地方公共団体	0件
	その他	1件

(様式例第 18) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	4 回	
委員会における議論の概要		
① 第30回 八戸市立市民病院地域医療連携推進協議会（令和2年7月29日） ② 第31回 八戸市立市民病院地域医療連携推進協議会（令和2年10月14日） ③ 第32回 八戸市立市民病院地域医療連携推進協議会（令和2年11月）（紙上会議） ④ 第33回 八戸市立市民病院地域医療連携推進協議会（令和3年2月）（紙上会議）		
※議論の概要等については別紙3-①～④を参照		

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

(様式例第19) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	1階相談室・その他（病棟説明室） など
主として患者相談を行った者 （複数回答可）	
患者相談件数	20,013件
患者相談の概要	
別紙4「医療相談状況」のとおり	

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。



(様式例第19-2) 地域における医療の確保を図るために特に必要であるものとして都道府県知事が定めた事項

都道府県知事が定めた内容
特になし
実施状況
特になし

(様式例第 20)

その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類（任意）

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	(有) 無
・評価を行った機関名、評価を受けた時期	
審査体制区分	認定時期
一般病院種別B	平成12年4月17日～平成17年4月16日
Ver. 4.0	平成17年4月17日～平成22年4月16日
Ver. 6.0	平成22年4月17日～平成27年4月16日
3rdG : Ver. 1.0	平成27年4月17日～平成32年4月16日
上記4回とも、(財)日本医療機能評価機構による評価を受けている	

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	(有) 無
・情報発信の方法、内容等の概要	
①病院広報誌「わ」にて病院の情報を地域の医療機関に発信している	
②八戸市の広報にて予約制について周知を図っている	
③毎月、希望している地域の医療機関に対してメールにて情報配信を行っている	

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	(有) 無
・退院調整部門の概要	
地域医療連携室に退院支援グループをおき、看護師、医療ソーシャルワーカーを配置している	

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルパスの策定	(有) 無
・策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容	
①脳卒中地域連携診療計画書、大腿骨頸部骨折地域連携診療計画書	
②がん（胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、肝臓がん、緩和ケア）	
・地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み	
③がん当院医師に対して、パスを使用するように周知（不定期）している	
④地域連携診療計画書に関する運用検討会（年3回参加）	

**登録医療機関名簿**  
(同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ)

No.	医療機関名称	開設者名	住 所	主たる診療科	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
1	ABEビルクリニック	阿部 一郎	八戸市本徒士町10-2	内、小	無
2	相沢耳鼻咽喉科医院	相沢 宏	八戸市根城五丁目2-7	耳、気管食道	無
3	あらい整形外科リハビリテーションクリニック	荒井 俊治	八戸市柏崎五丁目5-17	整、リウマチ、リハ	無
4	石田温泉病院	石田 博文	おいらせ町上前田21-1	内、神、呼、胃、腸、放、リハ内分	無
5	おいらせ病院	おいらせ町長	おいらせ町字上明堂1-1	内、小、外、整	無
6	大里脳神経リハビリテーションクリニック	大里 孝夫	八戸市新井田西三丁目15-15	脳、神内、内、リハ	無
7	おっとも脳神経クリニック	乙供 通則	八戸市柏崎四丁目14-48	脳、放、内、神内、リハ	無
8	於本病院	於本 淳	八戸市大工町10	内	無
9	春日井内科医院	春日井 清	八戸市小中野四丁目5-16	内	無
10	かねた内科耳鼻科医院	金田 昭治	八戸市本鍛冶町1	内	無
11	川守田外科胃腸科	川守田 究	南部町大字剣吉字堰合13-2	外、内、小、皮、肛	無
12	きく皮膚科	山谷 眞吾	八戸市河原木字谷地畑118-5	皮	無
13	きくち眼科	菊地 泰弘	八戸市大字三日町30番地1 アクシビル2階	眼	無
14	岸原病院	岸原 千秋	八戸市柏崎六丁目29-6	内、呼、循、胃、神内、リハ	無
15	北村耳鼻咽喉科医院	北村 徹至	八戸市小中野三丁目1-30	耳	無
16	きどクリニック	城戸 啓治	八戸市田向五丁目22-1	泌、内、外	無
17	くどう整形外科クリニック	工藤 祐喜	八戸市売市四丁目7-14	整、リハ	無
18	倉本クリニック	倉本 雅規	八戸市廿六日町3 八青パーキングビル1F	婦、産	無
19	小松内科医院	小松 修	階上町道仏字天当平1-189	内、消、循、理	無
20	境皮膚科医院	境 繁雄	八戸市売市二丁目3-9	皮	無
21	坂本内科クリニック	坂本 良明	八戸市吹上三丁目6-16	内	無
22	佐々木泌尿器科病院	佐々木 桂一	八戸市根城四丁目6-23	泌、神、肛、内	無
23	下田診療所	渡邊 珠夫	おいらせ町向川原3-55	内、消	無
24	城下やえがき整形外科	八重垣 誠	八戸市城下四丁目4-18	整	無
25	菅原内科	菅原 英保	八戸市大字窪町4	内、循、呼、消	無
26	洲崎耳鼻咽喉科気管食道科医院	洲崎 啓治	八戸市内丸三丁目2-8	耳、ア、気管、食道	無
27	鈴木内科	鈴木 竹一	八戸市尻内町字八百刈26-3	内	無
28	スワンクリニック	小笠原 和人	南部町沖田面木字千刈37-1	整、外科、小	無
29	青南病院	千葉 潜	八戸市田面木字赤坂16-3	精、神、心内、内	無
30	聖マリアハートクリニック	吉田 一弘	八戸市東白山台三丁目20-3	循	無
31	せきあい内科	堰合 恭弘	八戸市河原木字谷地畑121-4	内、循、消、呼	無
32	関口内科クリニック	関口 孝	八戸市大久保字西ノ平25-72	内、呼、循、小、麻	無
33	高橋医院	高橋 秀禎	八戸市番町40	内、呼、胃、外、肛、放	無
34	滝沢小児科内科医院	滝沢 鷹太郎	八戸市根城五丁目2-16	小、内、ア	無
35	種市外科	種市 襄	八戸市小中野一丁目3-21	外、整	無
36	巴小児クリニック	巴 朝夫	八戸市下長四丁目10-33	小	無
37	内科種市病院	鳥畑 鴻次	八戸市大字是川字土間沢1	内	無
38	なかざわスポーツクリニック	医療法人なかざわ整形外科	八戸市湊高台二丁目12-2	整、リハ、リウマチ	無
39	中園内科クリニック	中園 誠	八戸市田向二丁目5-28	内	無
40	中野眼科	中野 美奈	八戸市新井田西三丁目19-2	眼	無
41	南郷診療所	八戸市長	八戸市南郷区島守梨子ノ久保25-3	内、歯	無
42	ナンブクリニック	陰山 俊之	南部町沖田面字千刈47-1	内、胃、外、整、リハ	無

No.	医療機関名称	開設者名	住 所	主たる診療科	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
43	南部町医療センター	南部町長	南部町大字下名久井字白山87-1	内、外、小、産、整、リハ、皮膚科	無
44	南部病院	小笠原 博	南部町沖田面字千刈36-2	内、胃、小、外、整、リハ	無
45	西村産婦人科クリニック	西村 幸也	八戸市小中野四丁目8-18	産、婦	無
46	西村耳鼻咽喉科医院	西村 哲郎	八戸市南類家二丁目17-28	耳、アレ	無
47	はかまだ耳鼻咽喉科医院	袴田 勝	八戸市大字河原木字谷地畑120-1	耳	無
48	橋本耳鼻科クリニック	橋本 敏光	八戸市湊高台五丁目20-18	耳	無
49	はしもと小児科	橋本 剛	八戸市新井田西三丁目16-15	小	無
50	長谷川内科胃腸科医院	長谷川 泰正	八戸市上徒士町2-1	内、胃	無
51	はちのへ99クリニック	藤川 博康	八戸市南類家五丁目1-8	外、消、内、肛	無
52	八戸クリニック	和田 潤郎	八戸市柏崎一丁目8-32	産婦人科	無
53	はちのへ江陽クリニック	三浦 浩康	八戸市江陽二丁目13-45	腎、泌、内、外	無
54	八戸在宅クリニック	山名 保則	八戸市大字岩泉町7	内	無
55	八戸生協診療所	八戸医療生協共同組合	八戸市南類家一丁目17-2	内、消、循、呼、神内、放	無
56	八戸整形外科	朴 鍾大	八戸市日計一丁目2-42	整、リウマチ、リハ	無
57	八戸市総合健診センター	八戸市長 小林 眞	八戸市青葉二丁目17-4	健診	無
58	八戸新井田クリニック	池田 成徳	八戸市新井田字後庵下12	泌、皮、内、麻	無
59	メディカルコート八戸西病院	公益財団法人リハビリセンター協会	八戸市大字長苗代字中坪77	内、神、外、整、整、整、整、整	無
60	はちのへハートセンタークリニック	菊池 文孝	八戸市田向二丁目1-2	循	無
61	国立病院機構 八戸病院	及川 隆司	八戸市吹上三丁目13-1	内、循、小、リハ	無
62	はちのへファミリークリニック	小倉 和也	八戸市城下四丁目11-11	内、小	無
63	はまなす医療療育センター	青森県知事	八戸市大久保字大塚17-729	整、小、リハ	無
64	はらだクリニック	原田 英也	南部町大字苦米地字白山堂13-2	外、内	無
65	東八戸病院	秋山 弘之	八戸市大字大久保字西ノ平25-440	神、精、循、内	無
66	ひかり内科クリニック	金田 泰一	八戸市青葉三丁目31-5	内	無
67	吹上眼科	久保 勝文	八戸市吹上二丁目10-5	眼	無
68	本田整形外科クリニック	本田 忠	八戸市小中野二丁目9-4	整、リハ、リウマチ	無
69	松橋眼科クリニック	松橋 英昭	八戸市売市二丁目12-32	眼	無
70	丸山クリニック	丸山 章	八戸市湊高台五丁目24-3	外、内、肛	無
71	みうらクリニック	三浦 博光	階上町蒼前西三丁目9-3177	内、小、外	無
72	みちのく記念病院	杏林会	八戸市小中野一丁目4-22	内、循、呼、リハ、精、神、心	無
73	岬台医院	品川 博樹	八戸市岬台二丁目6-5	内、消	無
74	湊病院	工藤 清太郎	八戸市大字新井田字松山下野場7-15	内、消、外、精、整、リハ、心、泌	無
75	南類家整形外科クリニック	栗崎 和之	八戸市南類家四丁目2-30	整、リハ、リウマチ	無
76	総合リハビリ美保野病院	渡邊 一夫	八戸市大久保字大山31-4	内、神、精、整、リハ、小、齒	無
77	村井内科クリニック	村井 千尋	八戸市吹上三丁目5-3	内、リウマチ、呼、循	無
78	村田内科	村田 貞幸	八戸市新井田西二丁目7-8	循、内	無
79	室岡整形外科記念病院	室岡 孝信	八戸市長者三丁目3-23	整	無

## 令和2年度 講演会・研修会実績(院外公開分)

	年月日	講演会・研修会名	講師	参加人数(人) ( )院外参加者数
1	2.7.9	ブラッドアクセスカテゴリー講習会	八戸市立市民病院 救命救急センター所長 野田頭 達也	21 ( 2 )
2	2.7.16	「地域医療連携と新型コロナ対策」 ～平時の連携が非常時を支える～	はちのへファミリークリニック 院長 小倉和也 先生	33 ( 1 )
3	2.7.29～30	敗血症実技セミナー	八戸市立市民病院 救急科 近藤 英史	21 ( 5 )
4	2.8.13	血管内脳神経外科	八戸市立市民病院 血管内脳神経外科 部長 鈴木 一郎	20 ( 1 )
5	2.8.20	「診断に役立つ胸部レントゲン読影のコツ」 「治療に役立つ呼吸器系治療薬の使い方」 「新型コロナウイルスの基礎知識」	東北大学病院 呼吸器内科 准教授 玉田 勉 先生	43 ( 1 )
6	2.8.27	放射線科 外科	八戸市立市民病院 放射線科 部長 松倉 理佳子 八戸市立市民病院 第三外科 医長 宮崎 勇希	25 ( 1 )
7	2.9.10	小児科	八戸市立市民病院 第一小児科 医長 差波 新	18 ( 1 )
8	2.9.17	小児外科	八戸市立市民病院 小児外科 部長 佐藤 智行	18 ( 2 )
9	2.10.1	消化管出血	八戸市立市民病院 消化器科 部長 沖 元二	21 ( 2 )
10	2.10.15	M&M症例検討会	八戸市立市民病院 救命救急センター所長 野田頭 達也	22 ( 1 )
11	2.10.22	研修医完成講座特別講演会	弘前大学大学院医学研究科 放射線診断学講座 教授 掛田 伸吾先生	51 ( 2 )
12	2.11.19	整形外科	八戸市立市民病院 第一整形外科 医長 長沖隼英 第二整形外科 医長 小野浩弥	20 ( 1 )
13	2.11.26	放射線科 呼吸器外科	八戸市立市民病院 放射線科 部長 松倉 理佳子 呼吸器外科 医長 栗原 伸泰	23 ( 2 )
14	2.12.10	泌尿器科 神経内科	八戸市立市民病院 泌尿器科 部長 田中 峻希 八戸市立市民病院 神経内科 部長 田野崎 真人	17 ( 1 )
15	2.12.24	耳鼻咽喉科 糖尿病代謝内科	八戸市立市民病院 耳鼻咽喉科 部長 三國谷 由貴 八戸市立市民病院 糖尿病代謝内科 部長 工藤 貴徳	23 ( 2 )
16	3.1.7	インフルエンザ	八戸市立市民病院 救命科 医長 森 仁志	21 ( 2 )
17				( )
18				( )
19				( )
合計				397 ( 27 )

## 報 告 書

							事業管理者	院長	
室長	沖副室長	松岡副室長	地域連携 GL	退院支援 GL	がん総合支援 GL	室員	RR 職員		
報告日	令和2年7月31日								
報告者	所属		職・氏名 ( )						
	八戸市立市民病院 地域医療連携室								
件名	第30回 八戸市立市民病院地域医療連携推進協議会								
開催日時	令和2年7月29日(水) 19:00~19:30								
場所	北棟 大会議室A								
出席者	別紙のとおり								
<p>・会長 ( ) 挨拶</p> <p>当協議会は、市民病院が地域医療支援病院として果たすべき役割等について医療関係者等から意見を聴取し、医療連携の推進を図るための会議ですので、皆様から忌憚のない意見を聞かせていただければ幸いです。</p> <p>・資料1報告 資料1参照</p> <p>・資料1に関するご意見等</p> <p>( ) VRE対応に尽力されたことと思いますが、それが原因で低下したと考えられる平均在院日数等について、国のほうで特別な取り計らい等はなかったのでしょうか。一生懸命やっているから甘く見てくれるなど・・・。</p> <p>( ) VRE対応は大変でしたが、当院の問題ということもあり、補填等の話は特段出ませんでした。</p> <p>( ) 市民病院は救急患者が多いので持ち込みとかそういうのが多いと思いますが、その辺りどうなのかなと思ひまして。</p> <p>( ) おっしゃる通りです。持ち込みで院内に入り、当初は知らない間に医療者が伝播させてしまったという経過があります。VREのなかなか陰性化しないという特性もあり、少しの油断が感染拡大を招いてしまったのが現状ではないかと考えております。</p> <p>( ) 市民病院の今回の対応は外部から見ても非常に適切な対応であった</p>									

という話を関係者間ではしておりました。厚労省含め各監査を拝見していても市民病院はあまり指摘されていないですよね。そのような取り組みの姿勢が市民病院の評価に繋がっているのだと思います。

新型コロナウイルス感染症に伴い、全国的に医療機関の収入減も増えています。国のほうからも今後医療機関に向けて補助金を出そうという動きもあります。県保健所、市保健所も含めて、県と医療機関の橋渡しをして支援をして参りたいと思っております。

( ) VRE に関しては短期間での収束は全国的にも評価されています。新型コロナウイルス感染症に関する補助金については、県を通して国に働き掛けてもらっていくことになると思いますので何卒よろしくお願ひします。

( ) 新型コロナウイルス感染症対応だけではなく、様々な疾病への対応もありますよね。市民病院が地域での中核病院としての機能を維持できるよう支援したいと思ひ発言しました。

#### その他(資料2)説明及び回答

資料2参照

#### 資料2に関するご意見等

( ) 一か月ベースで相当数の診療情報提供書のやりとりがありましたので、今回議題提供させていただきました。ご対応頂きありがとうございます。

( ) 本件とは別ですが、新型コロナウイルス感染症の検査数が徐々に増えつつあります。内容も流行地域への移動などよりリスクが高いものが増えている印象です。本地域における第2波も時間の問題かなと感じております。医療機関の方々には引き続きご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

( ) 新型コロナウイルス感染症について、拡散は時間の問題と捉えています。市民病院を中心に適切な医療提供に努めていきたいと思ひます。

( ) VRE の件で、当院でも職員の感染症対応の意識が従来以上に高まったのではないかと考えております。新型コロナウイルス感染症対応についても今一度気を引き締めて取り組んでいきます。

#### 今後の予定について(資料3)

資料3参照

#### 資料3に関するご意見等

( ) オンラインでの開催は考えていますか。

( ) 現状では考えておりません。院内でもカメラやマイクの設備体制が十分でないことが要因にあがります。委員の皆様からオンラインでの開催を望む声がある場合には、事務局としても検討を進めたいと思っております。

( ) どのみちワクチンが開発されてしまえば、オンラインは不要になる

と考えていますが、個人的に参加する会議もオンラインが多くなっていますので、その辺り本協議会での対応は如何かと思って質問しました。

( ) ちなみにですが、現段階で皆様方におけるオンライン開催に向けた設備の充実度は如何でしょうか。

( ) 提案ではありませんが、オンライン開催をするにしてもすべての委員の皆様が参加できるかわからないので、会議の場所は設定して、そこにオンラインで参加できる委員は参加する等の対応でも良いのではないかと考えます。

( ) 予定が年4回となっていますが、これは国が定める最低ラインですか。

( ) コロナ禍において、国は様々な会議について、回数を減らしても良いとか猶予する等の通知を出しておりますが、この地域医療支援病院についてはその辺りの通知がないのが現状です。そのため開催回数を減らした場合の対応については未知数なのが現状です。

( ) 私は現状では開催回数を減らしても良いのではないかと考えています。何年もこの状況が続くわけではないでしょうし。過去にも紙上会議をした例もありますし。

( ) 開催回数については、新型コロナウイルス感染症の流行状況を見ながら事務局で決めて頂くのが良いと思います。事務局の方々、ご検討をよろしく願いいたします。

#### ・次回の開催予定について

( ) 次回の本協議会の開催日は10月14日の予定となっておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、改めて委員の皆様にはご案内差し上げたく存じます。



## 第30回 八戸市立市民病院地域医療連携推進協議会

- ・日時：令和2年7月29日（水） 19時～
- ・場所：八戸市立市民病院 北棟（緩和ケア病棟）2階大会議室A

### 次 第

1. 開会
2. 地域医療連携室長挨拶
3. 会長の選任
4. 会長挨拶
5. 資料報告（資料1）
  - （1）紹介率、逆紹介率
  - （2）平均在院日数の推移
  - （3）病床稼働状況の推移
  - （4）紹介元医療機関への返信状況
  - （5）医療機器共同利用件数の推移
6. その他（資料2）
7. 今後の予定（資料3）
8. 閉会

# 八戸市立市民病院地域医療連携推進協議会名簿

令和2年7月29日開催

## ○委員

連携医療機関代表

〃

〃

〃

八戸市医師会代表

三戸地方保健所代表

八戸市代表

住民代表

八戸市立市民病院代表

(事務局)

八戸市立市民病院

## 報告書

						事業管理者	院長
室長	副室長(沖)	副室長(松岡)	地域連携 GL	退院支援 GL	がん総合支援 GL	空欄	
合議 事務局次長兼管理課長 医療経営戦略室長 室員							

報告日 令和2年10月16日

報告者 所属 職・氏名( )  
地域医療連携室 地域連携 G

件名 第31回 八戸市立市民病院地域医療連携推進協議会

開催日時 令和2年10月14日(水) 19:00~19:30

場所 北棟 大会議室 A

出席者 別紙のとおり(欠席: )

会長( )挨拶

このようなコロナ禍での開催でもありますので、言葉少なに、中身の濃い協議会にできればと考えております。是非地域医療連携について皆様から忌憚のない御意見を聞かせていただければ幸いと存じます。

資料1及び資料2報告

別添資料1及び資料2参照。

資料1及び資料2に関する御意見等

( ): 素晴らしい病棟が地域にできたと見学時に実感しました。新型コロナウイルスの対応に追われる中、運用開始までの対応に感謝申し上げます。ちなみに運用開始から約1か月が経過しておりますが、既に利用されている方はいらっしゃいますでしょうか。

( ): 入院患者数は概ね3名から5名の間で推移しています。

( ) : ケースバイケースだとは思いますが、概ねどの程度の期間入院するケースが多いのでしょうか。

( ) : 緩和ケア病棟では 30 日程度を入院期間の目安としています。その根拠としては診療報酬上の緩和ケア病棟入院料に基づくものです。

( ) : 緩和ケア病棟の病床稼働率は当初どの位を想定していたのでしょうか。

( ) : まず、病床数を 20 と定めた根拠につきましては、県内の他の緩和ケア病棟でも 14 床から 24 床と定めていたところが多かったことから、当院としても 20 床を設けることが決まりました。また、稼働率の見通しにつきましては、緩和ケア病棟開設前は、緩和医療科の入院ベッドは一般病床に数床程度といった状況でしたが、緩和ケアを必要とする患者数が一定程度いた背景も鑑みますと、満床とまではいかずとも 20 床近く稼働することが見込まれると考えておりました。

( ) : 患者さんを紹介する際の紹介状の宛先はどこになるのでしょうか。

( ) : 緩和医療科あてでお願いしております。

( ) : 他地域ではがん以外についても緩和ケアの対象としていると伺っておりますが、その辺りについてのお考えはいかがですか。

( ) : 現段階では診療報酬上のお話に留まってしまう申し訳ないのですが、悪性腫瘍あるいは後天性免疫不全症候群が緩和ケア病棟入院料の対象疾患となっておりますので、当院でもそのように定めたところであります。

( ) : 临床上は、慢性閉塞性肺疾患や心不全の末期の患者さんも診ておりますが、そういった患者さんは対象外という認識なのでしょうか。

( ) : 緩和ケアの概念としては木村委員がおっしゃるような患者さんも対象となることは重々承知しており、開設準備の段階でも対象拡大も議題に挙がったこともありました。しかしながらあまり対象の幅を広げた場合の医師の負担の増大等も考慮し、現状の対象範囲と致しました。

( ) : 私はこれまで神奈川県や宮城県、岩手県を見てきましたが、緩和ケア病棟にがん患者さんと他の疾患の患者さんが一緒の病棟に入った場合、同じ気持ちや理解でいられない状況が発生することもあり、一般病棟の中に緩和ケア対象患者さんを入れる等病院によって苦労しながら様々な取り組みがされているようです。

( ) : がん末期でターミナル期の患者さんも対象になるのでしょうか。

( ) : 対象になると思います。

( ) : その場合、病棟でお看取りという形もありうるという認識でよろしいでしょうか。

( ) : その通りです。運用開始後すでに緩和ケア病棟でお看取りをした患者さんもいらっしゃいます。

( ) : 保健所での開設許可の際は、がんに限定して許可しているものなの

でしょうか。

( ) : 保健所で許可をする際はがんに限定するなどの制限は特にありません。保健所では緩和ケアについて直接相談を受ける件数は特段多いわけではありませんが、最近の患者家族の緩和ケアに対する理解はどのように受け止めていらっしゃるでしょうか。緩和ケア病棟を紹介することは主治医としても単純な話ではないと考えますが。

( ) : 経験則ではありますが、緩和ケアについては情報提供に気を遣うことは確かです。ただ、昨今はマスコミを通じて緩和ケアに対する知識を持つ市民も増えており、昔ほどは抵抗を感じてはいません。緩和ケアについての説明は比較的患者家族に受け入れて頂いているという印象を持っております。

( ) : 現在緩和ケア病棟に対する問い合わせは多いですか。

( ) : 連携室に入る問い合わせ件数はそれほど多くありません。直接緩和ケア外来に問い合わせのお電話が入ることが多いと伺っております。

( ) : 入院希望が多くなった場合の対応策はありますか。

( ) : 判定会議を都度開催し、多職種で優先度を決めていく形での対応になると思われま。

( ) : 緩和医療科の先生が各病棟を回って院内に指示を出すということもあるのですか。

( ) : 院内体制としては、緩和医療科の医師が現状1名ということもあり、院外から紹介された患者さんについては緩和医療科の医師が診ますが、院内でその他の診療科で診ていた患者さんについては、引き続き元々の診療科の医師が主治医となって、緩和医療科医師の助言を受けながら治療するという形をとっております。

( ) : 緩和ケア病棟の説明資料の中に、入院費については健康保険が適用されますとありますが、一般病棟への入院と同様に高額療養費の対象になるという考えでよろしいでしょうか。

( ) : その通りです。

( ) : まとめますと、市民病院の緩和ケア病棟はがんやAIDSが対象疾患となっており、院外からの紹介については緩和医療科の医師が主治医となり、院内からの紹介については元々の主治医が継続して診るという形ということですね。今後待機者が増えた場合大変ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

#### その他

( ) : 緩和ケア病棟につきましては、運用開始当初から20床を目一杯稼働させてしまうと、内部で混乱が生じた可能性が高かったのではなかったかと思われま。今回、5床という限られた病床数で運用を開始した訳ですが、職員にとってはかえって良かったのかなと思われま。新型コロナウイルス感染症の

状況を見ながらにはなりますが、経験を積んで軌道に乗せながら稼働数を当初の目標に近づけられるよう努力して参ります。

#### 次回の開催予定について

( )：次回の本協議会の開催日は12月16日(水)19時からとなります。次回は本日とは別の会場での開催予定としておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、近くなりましたら、改めて委員の皆様方にお知らせさせていただきますので、よろしく願いいたします。

## 第 31 回 八戸市立市民病院地域医療連携推進協議会

- ・ 日 時：令和 2 年 10 月 14 日（水） 19 時～
- ・ 場 所：八戸市立市民病院 北棟 2 階大会議室 A

### 次 第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 資料説明（資料 1、資料 2）
4. その他
5. 閉会

## 八戸市立市民病院地域医療連携推進協議会名簿

### ○委員

連携医療機関代表

〃

〃

〃

八戸市医師会代表

三戸地方保健所代表

八戸市代表

住民代表

八戸市立市民病院代表

(事務局)

八戸市立市民病院



事業管理者	院長	室長	副室長(沖)	副室長(松岡)	退院支援 GL	決裁区分
						文書番号
						分類記号
がん総合支援 GL	グループ員 (地域連携 G)				公印使用	
合議						起案 令和 年 月 日
						決裁 令和 年 月 日
						発送・完結 令和 年 月 日
						保存 種 年度まで
起案者	所属	職氏名				
件名 第 32 回八戸市立市民病院地域医療連携推進協議会における御意見に対する回答について						
このことについて、第 32 回の標記協議会については、新型コロナウイルス感染症						
が急速に感染拡大していること等により、感染防止対策の一環として、開催形態を「						
紙上会議」形式(各委員に資料を送付し、意見聴取を行う形式。)に変更したところ						
であるが、今般、各委員から寄せられた御意見に対して、下記のとおり回答して						
よろしいか。						
記						
1 御意見に対する回答 : 別紙のとおり						
2 回答方法 : 各委員あて送付(委員名簿は別添参照。)						

八市病第271号  
令和3年1月18日

八戸市保健所

副所長兼保健総務課長 小笠原 光 則 様

八戸市立市民病院

事業管理者 三浦 一章  
(公印省略)

第32回八戸市立市民病院地域医療連携推進協議会における御意見に対する回答

時下、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素より当協議会の運営につきまして御配慮を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、第32回八戸市立市民病院地域医療連携推進協議会につきましては、新型コロナウイルス感染症が急速に感染拡大していること等から、感染防止対策の一環として、開催形態を「紙上会議形式」に変更した上で、皆様方から貴重な御意見をいただきました。

つきましては、皆様方からいただいた御意見に対して、別添のとおり回答させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、今回、いただいた御意見につきましては、真摯に受け止め、今後の協議会の運営等に活かして参ります。

今後とも御指導御鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先

八戸市立市民病院 地域医療連携室

担当：山下

電話：0178-72-5128 (直通)

FAX：0178-72-5222

Mail:kaz\_yamashita@city.hachinohe.aomori.jp

## 第 32 回八戸市立市民病院地域医療連携推進協議会における御意見に対する回答

### 1. 資料に対する御質問等

特になし

### 2. その他、御意見等

(1) 地域医療支援病院の承認要件を満たすためにも地域の医療機関の理解と連携が必要であり、この会議の意義もあると思われま

す。患者数、病床利用率など、新型コロナウイルス感染症対応が続いていることが影響しているとのことですが、感染症対策の拠点としての役割だけでなく、救急医療、専門医療など圏域における貴院の多大なご尽力にこころから感謝申し上げます。

本来、圏域における医療計画、地域医療構想などによる地域医療提供体制の充実が貴院の地域医療支援病院の機能強化にもつながると考えます。国の制度をこの圏域にどう活かしていくか、医療関係者、保健・福祉関係者のみならず、患者・家族、さらに住民の地域医療に対する理解と協力がより重要であると思っております。

(御意見等に対する回答)

上記の御意見につきましては、貴重な御意見として承り、今後の当協議会のみならず、八戸圏域における地域医療支援病院である当院の運営に活かして参ります。

以 上

令和2年11月24日

あおば循環器内科クリニック  
院長 木村俊昭 様

八戸市立市民病院地域医療連携推進協議会  
会長 廣田 茂

### 第32回八戸市立市民病院地域医療連携推進協議会の開催について

時下、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当協議会に対しまして御配慮いただき、ありがとうございます。

さて、第32回八戸市立市民病院地域医療連携推進協議会につきましては、今般、新型コロナウイルス感染症が急速に感染拡大していること等から、感染防止対策の一環として、開催形態を「紙上会議形式」に変更します。

つきましては、資料等を別添のとおり送付しますので、資料に対する御意見等がございましたら、別添様式に御記入の上、同封の返信用封筒により令和3年1月8日（金）までに、御返送くださいますようお願い申し上げます。

なお、いただいた御意見等に対しては、後日、回答を送付させていただきます。

#### 記

- 1 送付内容：資料1部、意見記入用紙1部、返信用封筒1部
- 2 意見提出期限：令和3年1月8日（金）
- 3 その他：次回（令和3年2月）の第33回八戸市立市民病院地域医療連携協議会につきましても、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、開催形態を検討した上で、改めて御案内いたします。

お問い合わせ先

八戸市立市民病院 地域医療連携室

担当：山下

電話：0178-72-5128（直通）

FAX：0178-72-5222

Mail:kaz\_yamashita@city.hachinohe.aomori.jp

## 八戸市立市民病院地域医療連携推進協議会名簿

### ○委員

連携医療機関代表

〃

〃

〃

八戸市医師会代表

三戸地方保健所代表

八戸市代表

住民代表

八戸市立市民病院代表

(事務局)

八戸市立市民病院

事業管理者	院長	室長	副室長(沖)	副室長(松岡)	退院支援 G	決裁区分
						文書番号
						分類記号
がん総合支援 G	グループ員 (地域連携G)				公印使用	
合議					起案 令和 年 月 日	
					決裁 令和 年 月 日	
					発送・完結 令和 年 月 日	
					保存 種 年度まで	
起案者	所属	(電話 1250)	職氏名			
<p>件名 第 33 回八戸市立市民病院地域医療連携推進協議会における御意見に対する回答について</p> <p>このことについて、第 33 回の標記協議会については、新型コロナウイルス感染症が急速に感染拡大していること等により、感染防止対策の一環として、開催形態を「紙上会議」形式（各委員に資料を送付し、意見聴取を行う形式。）に変更したところであるが、今般、各委員から寄せられた御意見に対して、下記のとおり回答してよろしいか。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 御意見に対する回答 : 別紙のとおり</p> <p>2 回 答 方 法 : 各委員あて送付（委員名簿は別添参照。）</p>						

八市病第271号  
令和3年3月23日

根城地区民生委員児童委員協議会  
会長 川村宣政 様

八戸市立市民病院  
事業管理者 三浦 一章  
(公印省略)

第33回八戸市立市民病院地域医療連携推進協議会における御意見に対する回答

時下、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素より当協議会の運営につきまして御配慮を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、第33回八戸市立市民病院地域医療連携推進協議会につきましては、新型コロナウイルス感染症が急速に感染拡大していること等から、感染防止対策の一環として、開催形態を「紙上会議形式」に変更した上で、皆様方から貴重な御意見をいただきました。

つきましては、皆様方からいただいた御意見に対して、別添のとおり回答させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、今回、いただいた御意見につきましては、真摯に受け止め、今後の協議会の運営等に活かして参ります。

今後とも御指導御鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先

八戸市立市民病院 地域医療連携室

担当：山下

電話：0178-72-5128 (直通)

FAX：0178-72-5222

Mail:kaz\_yamashita@city.hachinohe.aomori.jp

## 第 33 回八戸市立市民病院地域医療連携推進協議会における御意見に対する回答

### 1. 資料に対する御質問等

我々が立ち入ることのできないコロナ病棟の様子を知りたい。写真などで内部の様子をお知らせいただけないものか。また人工呼吸器などの台数と大まかな稼働率が分かれば医療逼迫状態が親身に感じられるので、現場負担がかからない程度に大まかな稼働率を知りたい。

(御意見等に対する回答)

- 新型コロナウイルス感染症の感染者が当院に入院する場合には、感染者専用の東1階病棟（6床）の他、一般病床からコロナ専用病床に転用した病棟の一部（20床）を新型コロナウイルス感染者用に充てております。なお、転用病棟については、感染拡大防止の観点から、病室内に壁やフィルターを設置しているものの、基本的には一般病床と同様の構造となっております。なお、当該病棟内部の様子につきましては、別添のとおりです。

- また、人工呼吸器に関しましては、現在 50 台を有しており、これまでに 5 症例（うち、4 例が救命救急センター個室、1 例が転用病床）に使用して参りました。

当院では、新型コロナウイルス感染症治療用に専用使用している人工呼吸器はなく、御指摘の稼働率につきましては、不明です。なお、運用に当たっては、呼気・吸気双方にフィルターを付け、デイスロ回路を使用し、感染対策を行っております。



## 2. その他、御意見等

会議資料を拝見しました。

新型コロナウイルス感染症への対策は、危機管理上重大であり、感染拡大防止のため基本的な感染対策を一層推進し、感染者数を抑え、医療提供体制を維持することが重要であることは言うまでもありません。

八戸市立市民病院が、感染症拡大前の早い段階から検査体制の強化及び医療提供体制の整備に取り組み、圏域の重点医療機関、協力医療機関やその他の医療機関や医療団体と連携して必要な医療提供体制の確保に努めてこられたことに対し、あらためて感謝申し上げます。

これまでの取り組みが、圏域の地域医療体制の強みとなり、様々な課題解決において医療機関や関係者の強い危機感や安全管理意識の共有から為し得たことも多く、地域医療支援病院の役割としてのご尽力によるものだと思います。

(御意見等に対する回答)

貴重な御意見を賜り、心より感謝申し上げます。当院としましては、八戸圏域における地域医療支援病院としての役割を再認識し、今後も八戸圏域の地域医療の向上に向けて引き続き努力して参ります。

以 上

令和3年2月5日

八戸市立市民病院  
副院長兼室長 水野 豊 様

八戸市立市民病院地域医療連携推進協議会  
会 長 廣 田 茂

### 第33回八戸市立市民病院地域医療連携推進協議会の開催について

時下、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より当協議会に対しまして御配慮いただき、ありがとうございます。

さて、第33回八戸市立市民病院地域医療連携推進協議会につきましては、今般、新型コロナウイルス感染症が感染拡大していること等から、感染防止対策の一環として、前回同様、開催形態を「紙上会議形式」とします。

つきましては、資料等を別添のとおり送付しますので、資料に対する御意見等がございましたら、別添様式に御記入の上、同封の返信用封筒により令和3年3月5日（金）までに、御返送くださいますようお願い申し上げます。

なお、いただいた御意見等に対しては、後日、回答を送付させていただきます。

#### 記

- 1 送付内容：資料1部、意見記入用紙1部、返信用封筒1部
- 2 意見提出期限：令和3年3月5日（金）
- 3 その他：次回の第34回八戸市立市民病院地域医療連携推進協議会（開催時期は未定。）につきましても、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、開催形態を検討した上で、改めて御案内いたします。

お問い合わせ先

八戸市立市民病院 地域医療連携室

担当：山下

電話：0178-72-5128（直通）

FAX：0178-72-5222

Mail:kaz\_yamashita@city.hachinohe.aomori.jp

# 八戸市立市民病院地域医療連携推進協議会名簿

## ○委員

連携医療機関代表

〃

〃

〃

八戸市医師会代表

三戸地方保健所代表

八戸市代表

住民代表

八戸市立市民病院代表

(事務局)

八戸市立市民病院

## 令和2年度医療相談状況

## 医療、福祉相談

項目	件数
経済的問題	529
心理的問題	78
社会的問題	0
受診・受療相談	1,230
家族関係	244
社会復帰	119
介護相談	521
転院調整	10,356
施設入所	1,613
自宅退院	4,202
その他	510
小計	19,402

## その他

項目	件数
苦情	77
小計	77

合計 20,013

## がん相談

項目	件数
がんの治療	40
がんの検査	9
症状・副作用・後遺症	148
セカンドオピニオン(一般)	5
セカンドオピニオン(受入)	4
セカンドオピニオン(他へ紹介)	4
治療実績	0
臨床試験・先進医療	0
受診方法・入院	2
転院	23
医療機関の紹介	2
がん予防・健診	4
在宅医療	4
ホスピス・緩和ケア	25
生きがい・価値観	1
食事・服薬・入浴・運動・外出など	16
介護・看護・療育	10
社会生活(仕事・就労・社会保障制度)	11
医療費・生活費・社会保障制度	102
補完代替療法	0
不安	100
告知	0
医療者との関係・コミュニケーション	12
患者-家族間の関係・コミュニケーション	2
友人・知人・職場の人間関係・コミュニケーション	0
患者会・家族会(ピア情報)	3
その他	6
不明	1
小計	534

八戸市立市民病院

# 施設・機器共同利用の手引き



# 八戸市立市民病院

## 施設、機器の共同利用のための手引き

### 目次

- 1 施設、機器の共同利用のための要綱
  - I 総則
  - II 医療機関登録（登録医）
  - III 紹介患者診療型共同利用
  - IV 医療機器利用型共同利用
  - V 研修会参加型共同利用
- 2 要領
  - II 医療機関登録（登録医）
    - 1 登録に関する要領
    - 2 登録申請書
    - 3 登録医証の発行
  - III 紹介患者診療型共同利用
    - 1 共同診療に関する要領
    - 2 共同診療実施記録
  - IV 医療機器利用型共同利用
    - 1 機器共同利用に関する要領
    - 2 医療機器（CT・MR・RI）の共同利用の案内
    - 3 市民病院で検査を受けられる患者様へ
    - 4 造影検査同意書
    - 5 画像診断依頼票
  - V 研修参加型共同利用
    - 1 研修会参加に関する要領

## 1 施設・機器の共同利用のための要綱

### I 総則

#### 1 目的

八戸市立市民病院（以下病院）が地域の医療従事者に施設・機器を開放して共同利用（共同利用制度）することにより、診療・研修の機会を提供し、地域の医療機関とさらなるよい連携の下に住民に良質な医療を提供すること、および地域の医療従事者の資質の向上を図ることを目的とする。

#### 2 共同利用制度

次の3つの類型の共同利用制度により運営する

- 1 紹介患者診療型共同利用（施設共同利用）
- 2 医療機器利用型共同利用（機器共同利用）
- 3 研修会参加型共同利用（研修会）

なお、施設、機器を共同利用する医師は事前の登録を必要とするが、研修会に参加する場合は特に事前登録の必要はない

#### 3 紹介患者診療型共同利用時の登録医の遵守事項

- ① 利用に際しては医療連携室（利用法実際については別に定める）で受け付けてから利用する
- ② 持参した白衣を着用する
- ③ 発行された「名札」を必ず着用する
- ④ 登録医は紹介して共同診療する患者に関する情報を、診療に資するために当院主治医と共有することができる
- ⑤ 院内の諸規則を遵守する

#### 4 報酬

目的に鑑み登録医に対する報酬などは支給しない

#### 5 事故

別途協議の上、対応する

### II 医療機関等の登録

別に要領を定める

Ⅲ 紹介患者診療型共同利用  
別に要領を定める

Ⅳ 医療機器利用型共同利用  
別に要領を定める

Ⅴ 研修会参加型共同利用  
別に要領を定める



## 2 要領

### II 医療機関等の登録

#### 登録に関する要領

##### 1 事前登録

研修会への参加を除いて施設、機器の利用は、事前に登録が必要である。

##### 2 登録名

紹介患者診療型共同利用、医療機器利用型共同利用に際しては医療機関名をもって登録するものとする。

##### 3 登録の対象医療機関

当院の近隣医療機関

##### 4 登録の申請

- ① 共同利用制度の利用のための登録を行なおうとする医療機関は「共同利用制度登録申請書」により病院長に登録申請するものとする。
- ② 病院長が審査し承認した場合は「共同利用制度登録機関名簿」に登録医療機関名・登録医師名（以下「登録医」という）などを登録して当該医療機関へ通知する。

##### 5 登録医証の発行

登録された医師には「登録医証」を発行する。

##### 6 登録有効期間

登録の有効期限は登録日の属する年度の3月31日までとし、特別な事情がない限り次年度以降において毎年更新することができる。

##### 7 情報の共有

登録医は当院に紹介した患者に関して、その患者の診療に資するために当院主治医と共に情報を共有することができる（共同診療・機器共同利用）。

##### 8 登録内容の変更/辞退

登録内容に変更あるいは辞退の場合には登録医療機関の代表者から速やかに院長宛に通知するものとする。

### Ⅲ 紹介患者診療型共同利用

#### 共同診療に関する要領

##### 1 はじめに

地域医療機関からご紹介頂き入院した患者の診療において、院内主治医は紹介医（かかりつけ医）の立場を尊重する。紹介医から情報を収集し、共同診療により当該患者について検討・指導を進め、退院後のかかりつけ医による診療への円滑な連携につなげるとともに当該患者へのよりよい医療の提供を目指すものである。

##### 2 利用出来る対象者

事前に登録された医療機関の登録医とする。

##### 3 共同利用のための病床

東6階病棟の共同利用病床を利用することとするが、病態に応じて当該科の主たる病棟あるいは救命救急センター内の病床などで対応する。

##### 4 事前調整

紹介入院となった患者について当該共同利用を行おうとする登録医は、予め病院内主治医と事前調整をしなければならない。

##### 5 共同診療当日

登録医は「医療連携室」において名札を受け取り、持参した白衣の胸に付けて共同診療に当たる。診療に当たって、指示等は院内主治医の責任において行うものとする。

##### 6 共同診療後の報告

当該共同利用を行なった登録医は、当日の共同診療終了時に報告記録簿に必要事項を記入するものとする。

## IV 医療機器利用型共同利用

### 医療機器共同利用に関する要領

#### 1 はじめに

地域医療支援病院の承認に伴い、CT・MR・RIなどの検査機器の共同利用を行う。このことにより、連携を強め地域完結型のよりよい医療の提供を目指す。

#### 2 造影剤検査同意書

共同利用を行うにあたり、機器利用医療機関では造影剤検査同意書を作成する。その際、造影剤使用（あるいは使用することになるかもしれないこと）の必要性和副作用の可能性を説明して、患者から同意を得た上で書類を作成する。

#### 3 検査報告

検査結果は、原則、当日資料とともに患者に渡す。

#### 4 会計事務

機器共同利用システムは、通常の診療情報提供書による紹介患者とは異なり、当院への紹介患者とはならない。検査にかかった費用については後日、当院から機器利用医療機関へ明細書を送付し、全て機器利用医療機関で患者、保険者に請求するものとする。当院への分はこちらからの月ごとにまとめた請求書に従い支払うものとする。

## V 研修会参加型共同利用

### 研修会参加に関する要領

#### 1 はじめに

病院の行う研修会等を広く地域の医療者に開放して、地域の医療従事者の資質向上に活用してもらうことを目的とする。

#### 2 対象研修会と利用できる対象者

当院で地域の医療者に公開することが目的に叶うと判断した研修会等を、地域医療機関に広報する。研修会参加のための事前の登録は必要としない。

#### 3 利用時の手続き

当該共同利用制による研修会等を利用する地域の医療者は、開催会場の受付において利用簿に必要事項を記入するものとする。

#### 附則

この要綱、要領は、平成14年12月 1日から施行する。

この要綱、要領は、平成26年 7月 1日から施行する。